

人手不足分野賃金・人材動向実態調査業務委託
に係る委託候補者選定の手順及び審査の基準

募集要領別添

1 選定の手順

(1) 審査委員による企画提案の審査

○各項目の得点を合計したものを審査点(100点満点)とする。

(2) 委託候補者の選定

○各審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点の多い順に委託候補者として選定する。

○ただし、次のいずれかに該当する企画提案者は順位にかかわらず委託候補者としない。

・審査委員の2名以上が評価点2点未満とした評価項目が1つ以上ある場合

・審査委員の1名以上が審査点を50点未満とした場合

○総合得点が同点の者が生じた場合は、審査会において協議の上、順位を決定する。

2 審査基準

区分	評価項目	評価の視点	配点
業務遂行能力	業務実績	○本業務と同種又は類似の業務の調査・分析実績があり、本業務に関して優れた遂行能力を期待できるか。	5(評価点)×2 =10
	業務実施体制	○本業務の目的を踏まえ、県のニーズを十分に応えるだけのプロジェクトチームのスタッフ、人員等となっているか。	5(評価点)×2 =10
	スケジュール	○本業務を期日までに確実に遂行できるような事業計画であるか。 ○各工程の実施時期や県との協議時期が、業務内容に照らして適切に設定されているか。	5(評価点)×1 =5
	コンセプト	○本業務の実施目的、業務内容を理解し、県の意図を十分反映した提案がなされているか。 ○人手不足の背景を、単なる労働力総量の不足ではなく、職種・業務・スキル、賃金水準、雇用条件等のミスマッチとして捉える視点が示されているか。 ○既存統計等の分析、ヒアリング調査、要因分析、施策提案までが一連の流れとして整理され、本業務の目的を達成する提案となっているか。	5(評価点)×1 =5
	分析設計・対象分野抽出	(分析設計) ○既存統計・行政資料等を活用し、産業別、職業別、地域別の人手不足の状況を適切に把握する内容となっているか。 ○全国及び隣接都県との比較など、山梨県の特徴を把握するために必要な視点が盛り込まれているか。 ○既存統計の制約を踏まえ、既存データから把握可能な事項と、ヒアリング調査等により補完すべき事項を整理する考え方が示されているか。 (対象分野抽出) ○本県の特徴を踏まえた上で、建設、医療、福祉の3分野を含む10分野以上の抽出方法及び選定理由の整理方法が、具体的に示されているか。	5(評価点)×3 =15
	ヒアリング調査の有効性	○ヒアリング対象は、仕様書上の対象区分及び件数を踏まえ、対象分野ごとに人手不足の実態を的確に把握できるよう、地域、企業規模、職種・業務の偏り等を考慮して選定される内容となっているか。 ○ヒアリングにより、賃金水準、人材需要、スキル要件、不足職種・業務等を把握できる設計となっているか。 ○対象先との調整、ヒアリングシートの作成・記録、非公表情報の取扱いなど、調査を確実に実施するための工夫が示されているか。	5(評価点)×3 =15

業務内容	集計・分析	○既存データ等分析及びヒアリング調査の結果を正確かつ適切に反映するための集計・分析手法となっているか。 ○人手不足要因について、労働供給側、労働需要側、労働条件・職場環境、採用・マッチング等の観点から分析する内容となっているか。 ○労働移動阻害要因について、求職者側、企業側、制度・市場側の観点から整理する内容となっているか。 ○人手不足分野ごとに、労働移動の可能性を具体的に分析し、労働移動可能性マトリクスや施策提案につながる内容となっているか。	5(評価点)×2 =10
	施策提案	○人手不足要因や労働移動阻害要因を踏まえ、分野ごとの課題に対応した施策提案につなげる考え方が示されているか。 ○既存施策について、人手不足対策との関係、活用上の課題、改善・発展の方向性を整理する視点が示されているか。 ○新規施策について、県が今後の事業化を検討できる具体性・実現可能性のある提案につなげる方針が示されているか。	5(評価点)×2 =10
	調査結果(報告書)	○県が人手不足対策等の検討に活用しやすい形で整理する方針が示されているか。 ○人手不足が顕著な分野ごとに、現状分析、課題整理、労働移動の可能性、施策提案が一貫した流れで整理される構成となっているか。 ○図表や一覧表等を用い、課題や提案内容が誰にでも分かりやすく伝わる報告書とする工夫が示されているか。	5(評価点)×1 =5
	創意工夫	○目的達成のため、独自の工夫や効果的な実施方法が示されているか。 ○既存データやヒアリングだけでは把握しにくい課題を補完・深掘りするための工夫が見られるか。 ○その他、山梨県の実情を踏まえた人手不足対策等に資する、仕様書にない新たな提案がなされているか。	5(評価点)×1 =5
提案価格	提案価格	以下の計算式による 5点×応募者中の最低価格／提案者の価格	5(評価点)×2 =10
合計【審査点】			100

評価の基準

各評価項目の評価点は次を目安に評価する(最高得点5点、最低得点0点)。

- ・具体的な記述がされ、特に優れた提案がされている(5点)
- ・仕様書の要件を満たし、かつ具体的に記述されている(4点)
- ・仕様書の要件を満たしている(3点)
- ・仕様書の要件を一部満たしていない、一部記述がない(2点)
- ・仕様書の要件の記述があるか判定できない(1点)
- ・提案がされていない(0点)

※審査委員の2名以上が評価点2点未満とした項目がある提案は委託候補から除外